

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・労働運動をめぐる情勢と組合大会(一)

■巻頭言■

確信と展望をもつ 2

労働組合大会をめぐる情勢 3

- 一、組合大会の焦点 3
- 二、全労協と日本労働運動 3
- 三、“解体の条件”を示した同盟 5
- 四、中連はICFTU一括加盟へ 6
- 五、ナショナルセンター化に努める統一労組懇 6
- 六、日経連は長期戦略を模索 7
- 七、“労研センター”は着実に前進 8

日教組の修正案と総評大会 10

— 総評大会と今後の労働運動 —

あるグループの「労働者宣言」を読む 15

旬刊社会通信

NO. 274

一九八五年八月二日

一九八五年八月二日

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■巻頭言■

確信と展望をもつ

政府・独占資本の巧妙かつ激烈な攻撃と、これに対決すべき革新運動全体の混迷をみると、悲観的になる傾向もなしとはしない。

しかし、敵の攻撃は、労働者・勤労国民にすべてを犠牲転嫁し、一層、生活と権利を踏みにじり、平和と民主主義を脅かす他ないだけに、必ず大衆的な不満・怒りを高め、右傾化傾向をたどっている革新運動全体の再生に総反撃へ転化していくことは必至である。一九八三年の総選挙の結果も、その一つのあらわれであった。都議選ではその矛盾を顕在化させることはできなかったが、史上最底の投票率と自民へのスリ寄りを明らかにした社会党、民社党、新自公が惨敗したことは、勤労国民の間に、次の飛躍への大きな意識の転換が起りつつあることを予知するものだ。

さらに、いま「お寺さん」がストライキをたたかっている。古都保存税に反対する「拝観拒否」である。農民の間にも、農産物自由化の不满がかつてなく高まっている。こうしたなか、一路、右傾化を歩みつづけた総評にも画期的な変化が起り始めた。総評大会での日教組の修正案である。

したがって、私たちは現局面がいかに苦しくとも、次のような反撃の条件が生まれてきているを見えながら、たたかいに展望と自信を持つ必要がある。

その第一は、「行革合理化」が私たち公務員・公企体労働者に人員削減・労働強化・権利侵害・賃金抑圧・組合つぶしなどを強要し、また福祉・医療・教育・農業・中小企業などの切り下げ・切り捨てを同時に進めるものだけに、私たちの反合理化闘争や行革・地域生活圏闘争が強化されるならば、負担増と行政サービスの低下に反対する勤労国民（その多くは労働者）を対政府・対自治体闘争に結集させる条件となっていることである。

第二は、政府・独占資本の「財政再建」策が、福祉切り捨て・高負担と大型間接税導入、そしてインフレ政策以外にないだけに、これに対する労働組合のたたかいは広範な勤労国民の支持と共感を生むことは当然なことである。

第三は、福祉切り捨て、高負担と増税によって進められる軍拡が、軍需生産・武器輸出から有事立法・海外派兵・核武装・徴兵制そして改憲へと進むものだけに、広範な反戦・反核、護憲闘争を呼び起こす条件となっていることである。「一歩」「靖国」に全国的な不安が醸成されはじめているのは、その証明だ。

第四は、「行革」をテコとする民間での「減量合理化」は、首切り・失業と権利侵害・健康破壊を耐えがたいまでに進めるだけに、労資協調路線が破綻し、遅かれ早かれ抵抗・反撃が起こらざるを得なくすることである。島津製作所はその例だ。

したがって、いま私たちに求められることは、七三〇七四春闘高揚の教訓と、これら反撃の条件を踏まえながら、賃金値切り反対・大幅賃上げ・「行革合理化」阻止と、大型間接税導入反対・大型減税、年金改悪阻止、時短・週休二日制実現、軍事費突出反対・軍縮などの課題を一体のものとして追求し、そしてこれらの根源が「行革」にあるだけに「行革統一闘争」の前進を期し、従来に倍する意思統一のうえに大衆闘争・ストライキ体制を築いていくことである。

労働組合大会をめぐる情勢

— 各組合大会への理解を深めるために —

一 組合大会の焦点

「常識をこえた」労働運動の右傾化と敵、独占・政府自民党の攻撃。これが、現在の労働運動をめぐる特徴です。ここに幹部活動家、組合員のとまどいもあります。つまり、労働運動の再建には部分的な手直しではもうどうにもならないところにあることです。

組合大会は七月末の国労大会で前半のヤマをこえます。焦点は四つです。第一は労戦の右翼的再編成とのたたかい、これは「ニュー社会党」に象徴されますが、野党の再編成とも絡む問題です。第二は臨調・行革、つまり体制的合理化とのたたかいです。第三は国民春闘再構築をめぐる問題です。第四は反戦・平和、民主主義・憲法擁護をめぐる問題です。

これらの課題に、総評傘下組合、総評の主力である官公労、公労協も「ニュー社会党」と同じく、現実主義的傾向を強めています。そして階級的労働運動の路線に自信と確信を失ない始めています。だからこそ、自覚した活動家、組合員の任務はとてつもなく大きなものとなり、それだけに悩みも大きくなるわけです。

こうした状況下では自覚した活動家は全戦線を見渡し、そのうえに自己のおかれた部署で戦略・戦術を構想することが必要になります。この構想を欠くとき、個々のたたかいは各個撃破され、疲ればかりが残ることになるからです。ですから、各組合の大会の特徴を分析するにあたり、いま日本の労働運動、社会主義運動がどういう局面にあるかを正確につかまえる必要があります。こうした視点から組合大会をふり返ってみることにします。第一にナショナルセンターといわれる組織の動き、第二に各組合の動きです。

二 全労協と日本労働運動

全労協と「中間報告」

全労協は五月、連合体への移行をめざす「中間報告」を発表しました。これは、「協議会から第二段階に移行する、その連合会の青写真」を示したものです。しかし、その内容は日本の労働運動と労働者階級にとって自ら死を宣告するものです。

「中間報告」の問題点 その第一は、総評の提起した「五項目補強見解」ではなく、統一推進会の「基本構想」が基本にされていることです。「基本構想」の考え方は、労資協調を基本に(1)力と政策、(2)階級的労働組合の選別・排除、(3)ICFTU(国際自由労連)加盟を指向するものです。つまり、同盟路線そのものだということです。

第二は、連合体を「民間部門の全国的中央組織」としていることです。これによって、官公労系組合は排除されてしまいます。総評の主力は官公労、公労協ですから、官と民の

分断が固定化され、それによって総評の解体が進むこととなります。

第三は、国際自由労連一括加盟がいわれていることです。国際自由労連加盟について、これまでの全労協の態度は、「環境・条件と運動理念を同じくする自由圏の労働者との連携重視」(「基本構想」)、「連携強化の量善の方法はICFTUに加盟すること」(「当面は産別単位での加盟促進」(第三回総会))というものです。

なぜこのように、ICFTU一括加盟を強行しようとするのでしょうか。理由は単純です。自ら帝国主義の露払いを任じているからです。三つあります。第一に貿易摩擦の解消、第二に大企業の海外生産、第三に資本の海外進出を擁護しようというものです。このもつとも具体的ならわかれが農業の切り捨てです。企業の総生産高の約二五%が消費を輸出に依存していること、ほとんどの独占的大企業が生産高の過半を輸出に頼っていることがその背景です。

第四は、地方組織の設置がいわれていることです。そのために全労協は全国を九ブロックに分け、責任組合も決め、すでに準備を開始しています。その一つが減税闘争を全労協中心に進めようとしていることです。すでに地方レベルでは春闘共闘から脱退したり、会費を凍結する単組も出始めています。つまり、総評の分断・解体は中央だけでなく地方でも進むということです。

第五は、総評の「五項目補強見解」が無視されていることです。これについては後でくわしくみるように、総評が自ら放棄していることが重要です。

このような内容と問題点をもつ「中間報告」は、九月にさらに具体化され、一月に予定されている全労協の第四回総会で決定されるのです。

総評の解体は必至 こうした「中間報告」を認めれば、次に起こることは総評の解体です。この傾向は、こんにちすでに明瞭にあらわれています。まず「官」と「民」が分断されました。「民」のなかにも分断はもちこまれていきます。統一労組懇系組合は総評の解体を待ち望む状況にあります。

これからの状況はもっと深刻です。後でみますが、同盟、中連は解体の準備体制に入っています。民間部門が「ナショナルセンター化」すれば、「官」と「民」の分断はさらに決定的となります。さらに総評にとってもっと深刻な事態は、「中間報告」の論議をめぐって公労協、公務員組合にも亀裂が深まらざるをえないことです。すでに全連は労働の右翼再編に賛成する意向を運動方針で打ち出しています。

総評解体を促進する要素はこれだけにとどまりません。ICFTU一括加盟の問題によって、財政面からも起こらざるをえないのです。ICFTUに加盟している組合は総評では八組織です。WFTU(世界労連)に加盟している組合もあります。財政面ではもっと深刻です。たとえば私鉄総連に例をとれば、総予算に占める団体加盟費の割合は約二六%です。組合員がふえる傾向には目下ないのですから、全労協の分担金がふえ、さらにICFTUへの加盟費がふえれば、各組織とも全労協をとるか総評をとるかの選択をせざるをえなくなるからです。

全労協の本質と現段階 以上によって全労協の本質はすでに明らかです。つまり、帝国主義的労働運動そのものであるということです。具体的には(1)政・財・官・労一体の参加路線、(2)体制擁護の「整合性」春闘、(3)保守・中道連合の基盤づくりと政界再編成、(4)

ICFTU加盟による「労働外交」がそれです。

この四つの特徴は生活によってすでにあらわにされています。第一に、「集中決戦」という名のストなし春闘です。第二に、保「革」連合をなんのはじらいもなく唱導し始めていることです。第三に、全民労働にもっとも熱心な同盟会長が紀元節の式典に参加するばかりでなく、「天皇陛下万歳」を唱えてみせてくれたことです。第四は社会党、官公労労組の「健全化」を並然と呼号していることです。第五は「行革」推進を臆面もなく打ち出していることです。第六は全民労働のボスたちは中曽根と同じく改憲論者であることです。

「行革」を推進

「行革」は現在もっとも重要な政治課題です。簡単に彼らの考え方をみることにします。彼らの考え方を集約したのが五月一八日に出された「制度政策要求と提言」です。項目は二三項目、約五百頁におよぶ長大なものです。どれも中曽根や独占を大喜びさせるものばかりです。

第一に「行革」についてです。「本格的に推進していくことが急務」「行革に対する国民意識の高揚に努め、つぎの行革を積極的に展開」というのが基本的考え方です。こうして、(1)行財政の改革、(2)行政機構の整理簡素化、(3)国と地方の行政事務の整理効率化など、地方行革の強力な推進など一一項目を連記しています。

第二に、交通政策、食料政策、資源・エネルギーについても同様です。ここでは、運賃政策をふくめた公共交通確保の視点がなく、稲作の切り捨てと農産物の自由化、農村疲弊化促進、そして独占に対する国の全面的助成強化・拡大がいわれていることです。

鉄鋼労連は賃上げ闘争を否定

春闘についても賃上げ闘争を放棄する提案がすでにあらわれています。全民労働の主力組合、鉄鋼労連の主張です。その主張は、「実質可処分所得を賃上げ要求の根拠として企業にその補償を求めるのはスジが悪い」「可処分所得は税や社会保障費の負担増など企業外の事業で決まるもので、こうした社会的コストの埋め合せ分を企業の賃上げに求めるのは問題で自戒すべき」というものです。すなわち、対経営者と対政府のたたかい方を分離し、かくして実質的に賃金闘争を放棄するものです。これは、企業との「整合性」を求める賃金論の帰結です。

ですから、日経連もこの鉄鋼の賃金論を喜々としてはめたたえるのです。

「労働組合の委員長が発言を日経連として歓迎するの难道うかという意見もあるようであるが、あえて、この中村委員長発言を評価したいと思う。これは単に日経連が評価するだけでなく、国民の誰もが評価すべきものであると思うからである。労働組合のなかから、その点について正そうとする発言ができたことは、いずれにしてもまず評価しなければなるまい」(「日経連タイムス」、六月六日付)。

三 “解体の条件”を示した同盟

全民労働協推進の三方の中心部隊が同盟です。独占の意向を忠実に反映する「日経新聞」

は六月一四日、「同盟六二年に解体」との記事を流しました。同盟会長は「事実無根」との記者会見をおこないました。しかし、皮肉なことにこの記者会見は、同盟が「解体」のハラを固めていることを明らかにしています。というのは、「解体の条件」が次のように示されたからです。その条件とは、「連合組織が本当にしっかりしたものとの見極めがあった段階には、同盟解体の問題についても検討する」というものだからです。具体的には(1)「基本構想」を踏襲していくこと、(2)連合体移行の際にはICFTU一括加盟、(3)政策課題、とくに原発、行革、農業政策などについて全労協の中で一致点をみいだしてからというものです。

「行革」については徹頭徹尾推進です。七月一〇日の中評では(1)「行革」断行は八〇年代最大の課題、(2)「行革推進会議」「行革国民会議」の中核として行動することを改め、(3)「行革国民会議」の設置を長にした「国鉄対策特別委員会」の設置が強調し、具体的には地域の商工会議所会頭を長にした「国鉄対策特別委員会」の設置がいわれているほどです。

春闘についても全労協の考え方はまったく同じです。

四 中連はICFTU一括加盟へ

中立労連も全労協、同盟と同じです。ここでの特徴は六月五日に出された「国際連帯委員会」の報告です。中連全体のICFTU一括加盟がうち出されているからです。中連には全労協未加盟組合が二つあります。全建総連と映演総連です。

中連の最近のもう一つの特徴は、ひじょうに政治化していることです。これは中心組合の電機労連が「社会・民社の歴史的和解」をうちだしたことに象徴されています。とりわけ顕著なのが社会党への揺さぶりです。典型例は日経連のセミナーでの薬科電機労連委員長(中連議長)の発言です。

「電機労連も社会党支持で今まできたが、もう社会党にはしびれがきてしまった。社会党のなりゆきによって支持をしばらくとりやめることを考えている。政権構想で党内調整に終始しているのが、現在の社会の姿」

五 ナショナルセンター化に努める統一労組懇

統一労組懇の動向は今日では明確です。その基本戦略は、「総評の解体は必至」との判断のうえに、統一労組懇の「ナショナルセンター機能の確立に全力をつくす」としていることです。つまり、着実に組織固めをして「総評の旗をいただく」というものです。

次に統一労組懇の「中間報告」「総評八項目」への態度です。「中間報告」については四点です。第一は、労戦統一とは無縁な同盟主導の右翼再編であることが改ためて明確になったこと、第二は、「基本構想」にもとづく官公労の体質改善を宣言していること、第三は、中央だけでなく県、地域まで分裂策動を拡大していること、第四は、「五項目」が黙殺されていると指摘していることです。

「総評八項目」については五点です。第一は、「五項目」が無視されているばかりでな

く、方針案の総括部分で「基本構想」について「二年を経て定着」と積極的に評価していることにも明らかのように、同盟への屈服はさらに強まっていること、第二は、全民労協型官公労再編の方向を明確化していること、第三は、民間のナショナルセンターを確立したうえでの「合意形成」とは、八〇年代中に「官公労の体質改善をすすめる」ことを意味していること、第四は、「基本構想」に反対しない「全統統一」は「官公労をふくめた選別結集」の別名であること、第五は、ICFTUの態度でも同盟に屈服していることである。

第三は「共同拡大」を強調していることです。条件は二つです。第一は左派組合にたいし「三つの立場」（資本からの独立。政党からの独立。一致する要求での行動の統一）にもとづく労戦統一、第二は「反共」を前提としない共同行動をよびかけていることです。

第四はこうした立場から統一労組懇の前進を自賛していることです。第一は「四つの共同」（国民春闘再構築、右翼労戦再編反対、革新統一、核戦争阻止・核兵器全面禁止）を基本路線とし階級的潮流を自賛していること、第二はセンター的機能の充実・強化を緊急課題としていること、第三は階級的ナショナルセンター確立のための闘争目標として(1)組合民主主義の堅持、(2)軍拡臨調反対、(3)平和と民主主義（核戦争阻止・廃絶、核兵器全面禁止・廃絶、国家機密法反対、安保廃棄、憲法改悪反対）を掲げていることです。

そしてもう一つの特徴として八月に開かれる年次総会で「統一綱領」案を提起するとしていることです。

六 日経連は長期戦略を模索

日経連の最近の動向にもふれておきます。七月におこなわれた「日経連トップセミナー」についてです。

組織状況 まず日経連の組織状況です。地方団体四七、産別団体五七の一〇四組織。企業・事業所数は三万一、〇〇〇、構成員は約一、一〇〇万人です。

未踏社会の進路 第二はセミナーの構成と目標です。テーマは「昭和六〇年代を考える―活力ある社会を求めて」と題されています。目標は「未踏社会」の進路をどう切り拓くかです。その問題意識を大槻会長はこう述べています。

「今日、日本の経済社会は、その繁栄と成熟の結果としての衰退の可能性を宿しており、この繁栄の中で準備される衰退の芽をいかにして未然に摘みとるか、その具体的方策を採」と。

構成もしたがってこの内容にそったもので、従来になく首尾一貫したものになっているのが特徴です。その問題提起が大槻会長の報告「昭和六〇年代を考える―活力ある社会を求めて」です。

教育を焦点に 第三はこの報告の特徴です。日経連は一九六九年の臨時総会で「生産性基準原理」を新たにうちだし、一九七四年、客観情勢の変化とともに「大幅賃上げの行方研究委員会」でその考え方の具体化をはかりました。特徴の第一は、「生産性基準原理」の考え方がほぼ浸透したとの認識のうえに新たな長期の戦略を示していることです。第二はその内容ですが、現状を「未踏社会」「お手本のない社会」と位置づけ、新たな「国家目

標の明確化」に的をしばっていることです。そして第三はそのために「教育問題」に焦点をあてていることです。

大槻報告の内容 大槻報告の内容は四点に分かれています。第一点は「活力ある社会をつくったもの」として、(1)高水準の教育の普及、(2)「能力あるものが伸びていける」柔軟な社会構造、(3)「欧米へのキャッチ・アップ」という社会目標の明確化をあげ、第二に「環境条件の急速な変化」の指標として(1)高齢化、(2)豊かな社会、(3)公的部門の肥大、(4)未踏社会への船出をあげています。その考え方は(1)高齢化は「意欲と負担の両面」から社会の「活力」を阻害する、(2)豊かな社会の「実現」で、「価値観が多様化し合意形成」が困難になった、(3)公的部門の肥大化は「自由競争」「コスト意識」を阻害する、(4)科学技術、情報化社会の進展でこれまで未経験のことに遭遇するというものです。

こうして第三に「日本の現状と問題点」では、(1)教育、(2)柔軟な社会構造、(3)国家社会目標の明確化が指摘され、「国を愛する気持の涵養、日本国民としての意識の確立があつて、未踏社会、お手本のない社会における国家目標、今後日本を、どのような国に作り上げていくかという最も重要な困難な問題についての国民的コンセンサスも、その基盤を与えられる」と、(1)教育、(2)労使関係、(3)行財政改革、(4)立法府改革、(5)政治のリーダーシップを「活力ある社会を求め」る諸方策としていっています。そして、その中心を教育においていることです。

七 「労研センター」は着実に発展

いくつかの疑問 これはナショナルセンターではありませんが、日本の労働運動に重要な役割を果たしつつある「労働運動研究センター」の動きです。「労研センター」について、しばしば「姿がみえない」ということを耳にします。また、「労研センター」は、「統一労組懇と同じで、総評強化のこれまでの考え方と反するのではないか」という疑問も聞きます。第三回総会の議案と討論に沿って以上の疑問を中心に考えてみます。

着実に前進 「労研センター」はたしかに見えにくいかもしれませんが、マスコミは一切報道しないからです。しかし着実に発展しています。八四年中に「地域労研センター」は一〇県で結成されました。そして会員、機関誌も目標を上回る伸びを示しています。たしかに、現情勢を変えるほど大きなものではありません。しかし、総評をはじめとするさまざまな妨害をハネのけ、前進していることは誇るべきことです。今年も約五県ほどで「地域労研センター」の設立準備が進んでいます。

三単産を軸に 第二の疑問は第三回総会の方針を読めば解けるはずですが。第一に「中間報告」についてですが、考え方は全民労協のところで述べたことと大きな差はありません。特徴的なことは、「総評のとるべき態度」として、(1)春闘はストでたたかうことを全民労協に確認させること、(2)ICFTU一括加盟は選別であることを明らかにすること、(3)首切りにストでたたかうことを全民労協に確認させること、(4)国鉄、教育、地方行革に賛成する同盟、全民労協との統一に反対することを、自覚的な組合幹部、活動家に訴えていることです。

第二にこうした立場から、八五年度の活動の重点課題で(1)「労戦統一」問題への基本的態度として、①「五項目の取り扱い」は総評機関決定に違反しているから不承認であること、②「中間報告」には絶対反対の立場にたつように総評に求めること、③総評の解体を許さないこと、④統一の原則は「四原則七方針」であること、⑤統一労組懇の「総評に未来はない」といった考え方には同意せず、「総評再生・強化」という大目標では共闘もありえるをあげています。

そして、具体的な方策として①日教組、国労、自治労がしっかりと合っていくこと、②国鉄闘争支援を軸に反行革統一闘争の強化をはかること、③春闘の全面的な総括運動をおして整合性春闘からの脱却をはかること、④県評・地区労運動を強化すること、⑤反差別を中心に労働政策反動化とのたたかいを強化すること、⑥反安保、反核、反原発反軍拡のたたかいを強めることがいわれています。つまり、日教組、自治労、国労、全林野等、総評の中核組合の力をあわせ総評の再生・強化に努力しようという内容です。

岩井氏の新たな提案 こうした方針と議論のもとに岩井氏は「総評が内部からくずれていくことを厳しく考え、そのうえに総評の再生の中生・内容を考えることが必要」と、①われわれが日本の労働運動を変えていくという心構えをしっかりとしたものにする事、②そのための一助として来年の総会までに行動の指針となるような「行動綱領―基本綱領」を準備したいと述べたことです。

この指摘もまた当然のことです。現在、日本の労働運動は冒頭述べたように、かつて経験したことがない局面に入っており、一人ひとりが確信と展望をもつことが困難な状況にあるからです。ですから、「どうたたかうか」「労働運動の理念」等々でおおいに論議することが絶対に必要となっているからです。

◇ 読者からのおたより ◇

「社会通信」を楽しみに待っている一人です。私たちは昨日(七月二十九日)で、『資本論』第一巻を読み終えることができました。学習会を始めたのは、一九八二年二月一五日でした。三年半ちかくも継続できたことが不思議なほどです。学習会のメンバーは約一〇名、毎回、あらかじめレポートを用意することをしています。

この学習会をつづけるなかで三つのことを学びました。第一は学習会として取り組んできたからこそ『資本論』第一巻を読了できたこと、第二はこの学習会が社会主義にむけてすすむ土壌をつくり滋養となっていること、第三は労働者の境遇は一五〇年前も一三〇年前も今と同じだということです。

八月は夏休みにし、九月より第二巻に入ります。全国に多くの『資本論』学習会があることに励まされています。

(広島・T)

日教組の修正案と総評大会

— 総評大会と今後の労働運動 —

総評運動方針案の問題点

こうした状況のなかで総評はどういう方針を提起し、どのような討議をおこなったのでしょうか。前項で岩井さんが「総評が内部からくずれ始めようとしていることに心をいたさなければいけない」と述べたことを紹介しました。残念ながら総評の方針はこの傾向を強めていることが指摘されねばなりません。

1 労働問題について

まず労働の「基本的態度」と対応（八項目）からみることにします。

八〇年代に合意形成 第一の特徴は「八〇年代に全統一の合意形成」がいわれていることです。その考え方は、「総評は、八〇年代中に全統一のための合意形成を終え、わが国統一ナショナルセンターの発足に備える」というものです。そして、このうえに①労組全体の討議、関係団体の協議提唱、②壮大な統一には官公労を含む統一が不可欠、③地域共闘の態勢づくりが地域における統一の条件、④連帯感、意見交換、相互互譲が全統一一への条件、⑤全統一のプロセスの具体化等がいわれています。「中間報告」については「強い関心」といわれるだけで、批判の文言はいっさいありません。また、総評大会に付属方針として出された「労働の全統一一構想」（案）も同じ内容です。つまり、「基本構想」は認のうえに書かれていることです。これをもっとよく示すのが方針の総括部分で、「（「基本構想」は）二年の経過を経て定着」と述べられていることです。

ICFTUと積極交流 第二はICFTUへの態度が積極的になっていることです。昨年の方針案ではICFTUに直接言及せず、「先進国労働運動の交流」とだけありましたが、今年は「総評は……ICFTUとの積極交流、共闘行動にとりくむ」となっているからです。

「五項目」は自ら放棄 「五項目」にはまったく言及されておりません。これは総評指導部にとっては当然です。詳細は本誌第二七〇号（「全民労協」中間報告）反対の明確な態度を（）を参照していただく他ありませんが、総評指導部自ら「五項目」をすでに放棄しているからです。ですから、全民労協議長長の豎山氏は一月の同盟大会でこう述べたのです。

「先般の総評におきましても論議をいただき、基本構想を修正するというのは（総評が）おやめになりました。そして、総評から要請があって、一切けりがついた。そういう認識に立っている」

ですから、総評のいう「全統一一」も「基本構想」を認めたらうえでの統一であり、したがって、官公労の全民労協化を是認したものといわざるをえないのです。

2 「反行革」闘争について

つぎに、「行革」への総評の態度です。これは昨年大会以来のものです。こういわれています。

「官公労働組合に対する雇用・労働条件の切り下げと組合攻撃に対する『反行革』闘争は、反行革共同行動推進委員会を軸に展開するが、その闘いを既得権擁護の抵抗闘争にとどめることなく、このような各具体的運動とおした国民・住民との連帯による闘

いとして展開していく」

「国鉄行革」と総評 そのもつとも具体的なたたかいが、方針で「国鉄闘争は八五年度最大の課題」といわれている。「国鉄行革」とのたたかいです。これには特別に「国鉄再建闘争方針」が提起されました。柱は三つです。第一が「分割・民営化」阻止。これについては国民的多数派形成をめざす壮大な国民運動を展開するとして、五千万署名を掲げています。第二はローカル線廃止阻止。これについては対象地域住民、地方自治体と運動を展開するとしています。第三は解雇強行のときにはゼネストで対決というものです。

国鉄再建闘争本部の設置 総評大会後に設置するということです。その権限は「大会決定の範囲内で総評が責任をもつ」というもので、国労、動労を中心とする組合の指令内容を統一し、統一闘争が指導できるようにするということです。

そしてこの闘争本部は、八月四日にメーデー規模で抗議集会をする他、総評傘下組合員に一人、百円カンパを提起しています。

3 春闘について

春闘については他ナショナルセンターとまったく同様の方針で、私鉄総連の方針案すら「総評と同盟に違いはなくなった」といっているほどです。

また、運動方針案の柱から「国民春闘」の項目が消えたことも大きな一つの変化といっていると思います。

総評大会とその論議

次にこうした方針案をもつ総評大会でどんな論議が展開されたのかです。

1 総評右傾化をすすめる議長あいさつ

まず黒川議長あいさつに注目しなければなりません。総評が内部からくずれ始めていることを如実に示してみせてくれたからです。

春闘については①集中決戦を今後も継続すること、②同時にスト態勢をつくること、③そして賃闘連絡会を「共闘委員会」にまで発展させたいと述べました。全民労協のイニシアチブで進められる集中決戦を認め、賃闘連絡会を「共闘委」にすることが、国民春闘再構築、総評強化につながるというのでしょうか。

第二に労戦でも「労戦統一の必要性はみなが共通」としたうえで、①「五項目」については、これから秋にかけて全民労協内部で討議すること、②ナショナルセンターとの関係、「全的統一」のプロセスについても、全民労協内の討議にのみ委ねておけないから、総評のイニシアチブを積極的に發揮するというものです。

「全的統一」「五項目」にも積極的に対応するかのようにいわれています。しかし、これはごまかしです。理由はすでに述べました。

第三に「ニュー社会党」を積極的に擁護、支援する方向を打ち出していることです。こう述べています。

「ニュー社会党の方向は国民からみれば常識。都議選を理由に古い社会党に後戻りさせようというの間違ひ。新宣言に不十分なものがあれば修正はいいとしても、めざす方向は後戻りさせてはならない」

これにたいし石橋社会党委員長のあいさつは、社会党の役割を(1)政権をめざす、政権交代に備える党としての役割と(2)現政権への批判勢力としての役割に分け、後者を前面に押

し出すといったように「石橋をたたいて渡る」方向にアクセントがおかれたのが特徴です。

さらに薬科中連議長は総評の右傾化を誘導するネライからでしょう、「(五項目の)課題も十分吸収しえる素地」と、これからの労戦論議のゆくえを占う意味で重要な発言を述べていたのが注目点です。

2 総評大会とその討論

総評の現状については前大会をレポートした本誌第二四〇号(「『自壊の道』をさらに加速」)の記事がいまでもそのまま有効です。ですから、総評内の解体・分断傾向については同号を参照していただきたい。まず労戦です。

日教組が修正案 今年の総評大会の焦点は、総評主流派の日教組が主流派としては総評史上はじめて修正案を提出したことです。その内容は――

「『五項目補強見解』の実現のないまま、八一年二月七日、総評第三回拡大評議員会に報告された団体間協議の確認事項『緩やかな協議体』として発足した全民労協の連合組織構想検討委員会の中間報告(民間部門のナショナルセンター化、国際路線の固定化、地域組織内問題について)反対する」

というものです。修正案の趣旨はすでに述べた「中間報告」の問題点を網羅したものです。この修正案の提出には、これから反行革を死に物狂いでたたかわなければならぬ有力単産が猛烈に反対したと伝えられています。

一 単産は要望意見書 もう一つは、自治労、全水道、都市交、全農林、全駐労、全通、国労、動労、全林野、全印刷、全造幣の一一単産が「労働戦線統一問題に関する要望」を出したことです。その趣旨は日教組修正案よりはトーンがはるかに弱いもので、(1)「中間報告」の民間部門の全国的中央組織との表現、国際組織との関係、地域組織のあり方は、全的統一の障害になりかねない、(2)全民労協の連合体移行が官民の分断の固定化につながるものであれば、総評として賛成できないことを明らかにすべき、(3)官公労としても全的統一のために積極的に討議を深めることを前提に以上を要望するとの内容です。これが、日教組を除く官公労組合の「中間報告」への平均的態度ということです。

電通労連も態度表明 他方、右派組合を代表してというわけではありませんが、電通労連も「第七三回にのぞむ電通労連の態度」を表明しております。春闘、労戦、国鉄闘争が柱です。春闘では三梯団方式をとらないで集中決戦に最大限に参加することがいわれていることです。全電通は「赤字の国鉄や林野といっしょにあれば賃金は上がらない」と、電々の民営移行に賛成したわけですから、三梯団方式よりも景気のいいところが単独で前に出て、とれるものはとった方がいいとの考え方にもとづくものです。

ここでのテーマである労戦については、「八〇年代に全的統一を達成」せよと、官公労のとりにくみを促進するために(1)来年大会までに官公労としての全的統一にむけた具体的政策をつくること、(2)総評、官公労は全的統一にむけたタイムスケジュールをつくること、(3)大会終了後ただちに四団体間協議に入ることを主張しています。これは、鉄鋼労連や全日通の主張と相通するものがあります。

統一労組懇系四単産は修正案 統一労組懇系四単産の修正案は(1)賃上げ闘争、(2)反核・平和、(3)臨調・行革反対のたたかい、(4)政治闘争の強化、(5)労戦統一の五項目からなるものです。その考え方はすでに詳しく述べたことと同じです。

県評に危機意識 今度の総評大会の特徴のもう一つの大きな特徴は、県評が危機意識を表明したことです。これは、「中間報告」が地方組織に言及していることによるものです。ですから、これまで労戦の右翼の再編反対の主張を全港湾とともに積極的に展開してきた福岡県評の他に、「県評加盟の全民労協加盟単産はどこに加盟すればいいのか」（栃木県労）、「壮大な労戦統一」を達成するためには、職場や地域での労働者の共闘態勢に支えられないかぎり砂上の楼閣（大分県評）、「基本構想をベースにした労戦統一がこのままいくと総評の歴史と伝統、反戦・平和をリードした内容はどうなる」（長崎県労評）、「各県段階では県評に対して一部単産から県段階の連合体づくりの申し入れがある。総評としての統一対応を求める」（島根県評）など、かつてない危惧と不安が述べられたことです。

労戦再編の進行にともなう不安と危惧は大きくなることはあれ、けっして少なくなることはないというのが、今後の傾向になるでしょう。当然、日教組を中心とする官公労組合との連携も進むことになるでしょう。「労研センター」の出番がますます多くなることは必至の情勢です。

2 国鉄問題について

国鉄問題について総評事務局長は、「三池闘争以来の思いつめた心境」と、国鉄闘争にかける意気込みを披露しました。しかし、事務局長の言葉とは裏腹に、ここでも総評の右派組合と左派組合が激突したのが特徴です。労戦再編に積極的な組合と反対する組合との間には、心に通い合うものがないからです。ですから、ここでも労戦と同じ図式に意見が割れたのが特徴です。

行革の荒波にさらされている官公労組合は当然、それに反対です。しかし、統一準備会への第二、第三陣参加組合は、「百円カンパ、ゼネストというが、総評の部隊であれば号令だけでできるという安易さがあるのではないか。国鉄の労組も民間に入らないとこの問題はむづかしい」（全国金属）、「家庭のお茶の間に入り込めるような国労、動労の一層の行動的奮気を求めたい」（全国一般）と激励あるいは注文したのにたいし、統一準備会第一陣参加組合の鉄鋼労連、電通労連は効率化の観点から「保留」、「民営化推進」の立場を明らかにしたからです。

こうした論議の末、民間三〇単産の連名で「国鉄再建闘争を支援する決議」がおこなわれました。しかし、その決議には「民営・分割反対」の文言はありません。それどころか、民間手法の活用が「民間的手法も最大限生かす方向で取り組む」との表現で付加されています。これで本当に国鉄行革や教育・地方行革にたたかえるのかは、大きな疑問です。

3 総評大会の結論

こうした論議の結果、総評は大会を終えました。論議が緊迫していただけに、大会参加者は「なにがなんだかわからない事務局長答弁だった」と感想をもらっていました。わかりにくいのは当然です。総評内は今、三つの相異なる潮流に分極化し、「黒川・真柄指導部」は、右に引っ張られるなかで答弁をおこなっているからです。

全民労協の連合体移行に待ったはムリ これが総評指導部の結論です。なぜなら、総評指導部は七〇年代後半以降、「基本構想」に反対ではなかったからです。したがって、労戦問題については、(1)総評がとりあつかってきた機関の経過から、連合会移行に待ったをかけることはできないということが大前提にあり、そうした立場から(2)連合会の内容や移行の時期については、団体間協議を通じて総評の意見を反映すること、(3)大会後、団体間協

議を進める。この場合、積極的にイニシアチブをとりたいという姿勢に変わったというところで事にあたるといわれていくわけです。「積極的」とか「イニシアチブ」とか「総評の意見を反映」とか、さまざまいわれています。しかし、これらの言葉は空虚です。総評指導部は全民労協幹部（同盟、中連、新産別の委員長、会長）に慈悲を請う他ないからです。ですから、修正案、一一単産の要望について、「めざす全統一は官民一体のナショナルセンター形式であることを確認し、修正案、要望の精神を付して全統一の障害となる問題は注意深く取り除く」との立場から、「第一に、『民間部門のナショナルセンター』という表記は、官公労部門に対する見切り発車的であり、建設的でない。第二にICFTU加盟や地域組織問題について、それぞれ反対、あるいは慎重に扱うという態度を変えるつもりはない。また五項目についても、これから反映されるように努めたい」との考え方が述べられたとはいえ、そのまま総評が「反対の方向に変わった」とはいえません。統一推進会議が発足する当時、総評は「五項目」を決定し、これを総評の態度としました。しかし、総評はこれを投げ捨てました。ひじょうに激しい論議をおこなった末にです。つまり、状況は官公労組合が反対に立ち上がり始めたとはいえ、情勢は当時よりもっときびしく、「五項目」以上に簡単に放り投げられる危険性があるということです。

集中決戦体制を継続 春闘では集中決戦体制を継続することがいわれました。その考え方は、「J.Cの比重はいぜんとして重い」ことを基本に、集中決戦体制に幅と厚み、つまり三梯団方式の充実と賃金連絡会の内容を充実・前進させる努力が必要というものです。整合性論にたいする批判はまったくありません、もちろん鉄鋼労連の賃上げ否定論への批判もありません。これでは春闘のイニシアチブはますます全民労協、J.Cのものとなり、春闘は消えてなくなる他ありません。

総評大会の意義

今年の総評大会の第一の焦点はいうまでもなく労戦にありました。すでにみたように、総評指導部の考え方は、「総評解体」につうずるものだったからです。

第一の意義は、日教組が日教組大会での結論をふまえ（本誌第二七三号「巻頭言」参照）、修正案を提案したことです。たいへんな妨害を排して正しい道を歩むことを総評に求めたのです。

第二は、「総評の左翼バネはどこにいった」といわれはじめて数年、日教組修正案は左派勢力反撃への第一歩を力強くふみだしたことを示したことです。ここ一二年の総評大会では「反行革」の声が強くなっています。こうした声にもたたかいたかいたかについてはまだまだとまどいもあります。しかし、総評大会での左派の反撃は、「行革」についても、正しいたたかいたかの道を切り拓く端初を与えるものです。

第三は、こうしてこれまで既成事実を追認、あるいは黙認してきた多くの組合指導者に衝撃を与えたことです。したがって、真柄事務局長は矛盾した答弁をせざるをえなかったことです。この矛盾は今後ますます大きくなります。日教組の修正案はこれまで孤軍奮闘してきた全港湾など民間組合を激します。こうして、総評の前進への端初がつくられたことです。

くわしい総括は別稿で論じることにし、ここではポイントにふれるにとどめます。

あるグループの「労働者宣言」を読む

—

元総評議長の市川誠氏を発行人とする『労働情報』という機関誌が、月二回発刊されている。編集人は樋口篤三氏、顧問は市川氏と共に清水慎三氏がなっている。この小機関誌で結びついているのが、「労働情報グループ」と呼ばれる「グループ」である。

このグループが「労働者宣言」(草案)を作成した。彼らの説明によるとこうである。「一九八二年第六回全国労働者討論集会で、われわれは全国的な運動として「労働者綱領づくり」を進めようと確認した。日本の労働戦線の右翼的再編成の流れが強まり、国益擁護を基本構想とする全民労働協が登場するなかで、それに対抗してたたかうものがなを、その結集軸にするかを明らかにすることは、緊急の課題であった。」

「いまのような状況では原則的なわかりきっていると思われることでも、綱領的文書にして確認することが重要だ。労働運動の綱領、路線、何のための労働運動、労働組合かという論議が必要だ。その作業を通じて階級的労働運動の路線と実践的課題を共通のものとして、右傾化する「労働戦線に切り込んでいきたい。」

二

ではこの「草案」は「労働運動の綱領、路線」といったものを明らかにしているか。結論は否である。

第一に、組織建設の戦略がまったく動揺している。政党レベルでいえば、彼らは社会党を「政府・自民党にすりより」と批判し、共産党へは「民族排外主義」とレッテルを貼り、「新左翼勢力は……労働運動の結合に失敗した」と総括する。では彼らは、自分たちを政党へと組織するのか。これへの回答はどこにも記されていない。組合というレベルでも何の回答も与えてくれない。「草案」は「総評は、とくに七〇年代後半以降、加速度的に力を弱め……その主導権は全民労働に奪われた」とする。では、総評を見離して新たなナショナル・センターづくりへと踏み切るのかといえば、黙して語ろうとしない。

「草案」は、かろうじて「労働者の現状」なる項の最後に、「いまこそ、この不満を根源的に組織する新たな階級的労働運動——労働組合・政党・統一戦線・生協・学習運動など——が求められている」と述べている。なんとも奇妙な並列化なのだが、いくらこの文面を読み返しても、いかなる組織建設の戦略なのかは判明しないのである。

第二に、思想的混迷である。「草案」は基本スローガンとして、「自由と人権」「平等」「自治」「連帯と解放」の四つを掲げ、「自治」については「労働、生産、社会のあらゆる面で、権力によらない自己決定、自主管理」と記されている。これは、「自主管理社会主義」論的であり、アナキズム的でもあり、まったくの無思想でもある。さらに、「われわれの要求と主張、当面する緊急の課題」なる項の「④日本労働者階級は国家、自治体と資本に要求する」において、「職場・工場に民主主義と労働者の自己決定権を！」と記

してある。先の「自己決定・自己管理」に結びつく思想の表現であり、権力をにぎっている資本家階級にたいして「労働者の自己決定権」を「要求」という夢想到に陥っている。

三

こうした「自己決定・自己管理」という発想は、さらにまた、「疎外革命」論的思想の表現でもある。「草案」は述べている。

「いま労働者大衆の要求は多様化したという。だがいわゆる『諸要求』ひとつひとつを達成したら労働者の不満は、みたされるのだろうか。労働者にとつての根源的な不満は、自らの労働、生産の現場で全てが資本の手で一方的に決められ、労働者からは決定権が奪いつくされていることにある。」

だから、彼らは、「日本の労働運動の大勢は、魅力を失なって」おり、その理由として「働きのいのある労働……つまりなんのために働き……などについて、応えきれていないからだ」と述べ、「決定権」なるものが「働きのいのある労働」なる考えに結びついた思想であることを表明するのである。さらに、だからこそ彼らは、「労働生産職場の主人公から、政治・社会の主人公へ」などと、思想的逆立ちをして平気でおれるのである。

四

以上の実践的帰結は、彼らの賃金闘争に示される。「メシと身分と魂の平等」、「たしかに生活水準は一見上がったかのようにみえる。物質的には組織労働者のある層は自らを『中流』だと思ふ状態になった」、「名目賃金の引き上げだけが闘争課題となりがちで……最低賃金制が、獲得できなかつた」、「賃金格差の縮小と最低賃金制の確立」——これらの言葉からにじみ出ているのは、彼ら自身が敵の「労働者中流化論」に毒されている姿である。ただ彼らの名譽のためにつけ加えておけば、この点にたいして「賃金水準の引き上げ」という言葉がぜんぜんでない」という正当な批判が内部からもなされている。

五

以上のような組織戦略上、思想上、実践上の混迷は、じつは、彼らの実体の反映である。「労働情報グループ」は、政治的には第四インター派を中心とし、労働組合的には市川氏に象徴されるかつての高野実氏の派れがあり、さらに、反核運動などのグループが合流している。社会党や総評へも足を突っ込んでるので、この総否定をすることができない。思想的にはトロツキズムが主流だが、それを前面に出すと「グループ」がこわれてしまう。こうして「労働者宣言」づくりは、それを「綱領」的にしようとするほどに彼らの思想的雑炊と混乱の証明書になってしまふ。

彼らへの親切な提言はこうである。「労働情報グループ」の崩壊を避けるためにも、「労働者綱領づくり」をただちに放棄すること。

(A)